

南アフリカのマスメディアとアパルトヘイト

筆者は、2023年4月から、総合文化研究科からの流動教員として情報学環に籍を置いている。最近は、「専門領域」を手短かに記す必要があるときには、「現代イギリス政治外交史」と「国際政治史」を併記することが多い。ここでの「国際政治史」には様々なテーマが含まれるが、南アフリカ共和国（1910～61年は南アフリカ連邦）の人種隔離政策（アパルトヘイト）をめぐる国際政治史は、その中の主なものの一つである。以下では、断片的ではあるが、アパルトヘイト時代の南アフリカのマスメディアを題材にして、国際政治史とメディア研究の接点について考えるための手がかりを探ってみたい。

アパルトヘイト時代の後半にあたる1970年代～80年代の南アフリカでは、国民党のフォルスター（B. J. Vorster）政権（66～78年）、ボータ（P. W. Botha）政権（78～89年）による報道の自由への抑圧が深刻化していた。南アフリカではそれまで、アパルトヘイト体制の下でも、ある程度の報道の自由が存在した。もちろん、90年代前半にアパルトヘイト体制が終結するまでの南アフリカの自由や民主主義は、80年代半ばの時点で約480万人で、人口の14.8%を占めるにすぎない白人の間に限られたものであった。そのことが、アパルトヘイトの本質的な問題であったことは論を俟たない。

南アフリカ駐英大使ウォラル（Denis Worrall）は、1984年11月にケンブリッジ大学弁論部

（Cambridge Union）で行われた討論会で、「南アフリカは自由な新聞を持っている」と述べた。しかし、同じ討論会に参加した『デイリー・ディスパッチ（*Daily Dispatch*）』元編集長のウッズ（Donald Woods）は、それに強く反論した。そして、南アフリカの新聞の多くの編集長たちも、ウォラルの見解に同意しなかった。85年3月に、『スター（*The Star*）』編集長のタイソン（Harvey Tyson）は、アメリカの報道の自由の度合いを100とするならば、イギリスは80、イスラエルは50で、南アフリカは40にすぎないと述べている¹。だが、南アフリカにおける従来の報道の自由に関する状況は、アパルトヘイトを厳しく糾弾していた他のアフリカ諸国でしばしば見られた報道機関への統制や弾圧と比べて、必ずしも劣悪であったわけではない。例えば、南アフリカで発行される英語紙は、総じてアパルトヘイトに批判的な論調をとることで知られていた。代表的なものには、先述の『デイリー・ディスパッチ』や『スター』の他に、1876年に今日の南アフリカ共和国に当たる地域で最初の日刊新聞として創刊された『ケープ・タイムズ（*Cape Times*）』や、1902年に創刊されたヨハネスブルクを拠点とする『ラント・デイリー・メイル（*Rand Daily Mail*）』などがある。

他方、南アフリカのアフリカーンス語新聞では、1948年以降の歴代国民党政権とアパルトヘイト体制に肯定的な論調が目立った。そもそ

も、南アフリカの新聞において、アフリカーンス語で「分離」を意味する「アパルトヘイト (apartheid)」が、白人至上主義に基づく国民党の人種隔離政策を意味する特殊な用語として最初に登場したのは、43年3月26日の国民党系日刊紙『ディー・ブルヘル (Die Burger)』の社説であったとされる。南アフリカ連邦議会では、44年1月25日に、戦後の国民党政権で最初の首相 (48～54年) を務めることになるマラン (Daniel F. Malan) が提出した動議において、初めて人種隔離政策の意味で「アパルトヘイト」に言及がなされた²。60年2月には、イギリス首相マクミラン (Harold Macmillan) がケープタウンで演説を行い、「変化の風がこの大陸中に吹いている。私たちがそれを好むと好まざるとにかかわらず、この民族的意識の高まりは一つの政治的事実である。私たちはそれを事実として受け入れなければならず、私たちの政策はそれを考慮に入れなければならない」と述べて、南アフリカ政府に人種政策の修正を促した³。この演説に対して、当時の南アフリカ首相フェルヴェルト (Hendrik Verwoerd) が当初は反論を控える中で、率先して強く反発したのも国民党系のアフリカーンス語新聞である⁴。

確かに、1976年には、「国民党とアパルトヘイト体制に好意的な立場をとる唯一の主要な南アフリカの英語紙」であった『シティズン (The Citizen)』が創刊された。しかしそれは、当時の情報相ムルダー (Connie Mulder) の名前から「ムルダーゲート」と呼ばれた78年のスキャンダルで発覚したように、南アフリカ情報省が不正資金を用いて作ったものだった。同じく「ム

ルダーゲート」を通して暴露されたように、情報省による1億ドルの不正資金を用いた報道操作や外国人ジャーナリストの買収なども日常化していた。そして、84年以降になると、深刻化する「非常事態」⁵への対応の一部として、南アフリカ政府による報道の自由への抑圧はより苛烈になっていく。アフリカ人指定居住区 (タウンシップ) での反政府活動をめぐり暴力的衝突が激増したことへの対応として、南アフリカ政府は、まず報道の規制を制度化し、それに続いて、政府が認めない内容を掲載する新聞を発行停止にする法律を制定した⁶。より一般的にも、南アフリカでは検閲が広範に実施された。南アフリカ政府の任命に基づく複数の組織が広範な権力を行使して検閲を行い、例えば77年には、1246の出版物、41の定期刊行物、44の映画が禁止された。そして、禁止された出版物のほとんどは、アフリカ民族会議 (ANC) のような反アパルトヘイト運動組織を扱ったものだったため、「反対運動が何を行い、何を考えているのか、南アフリカ人はなかなか知ることができなくなった」⁷。

南アフリカでは、1950年代～60年代を通して、テレビ放送の導入を求める声に政府が抵抗を続けており、テレビの実用放送が開始されたのは、76年1月になってからである。60年代に、南アフリカ放送協会 (SABC) に責任を有する郵便電信相ヘルツォーク (Albert Hertzog) は、「イギリスから最近帰国した私の友人たち」から聞いたとする次のような話に言及した。「イギリスの放送は白人と黒人の融合を継続的に宣伝しているわけではないが、二つの人種が一緒に生活しているのを見せないような番組を観る

ことはできない」。それに対して、ヘルツォークが郵便電信相の職を解任されてから1年後、南アフリカ政府はテレビ放送の導入の「望ましき」について調査するための委員会を設置し、その委員会が70年11月に導入に肯定的な報告を提出した⁸。例えばイギリスではBBCが36年にテレビ放送を開始し、第二次世界大戦期の国防上の理由による放送中断の後、66年までには100以上の中継局を通して人口の99%以上の居住地域で受信可能になっていたことと比べて⁹、南アフリカでテレビ放送の開始が70年代半ばまで遅れたことは、アパルトヘイト体制の抑圧性の一端を示すものであろう。それはまた、抑圧的な政治権力がマスメディア——特に視覚的に訴える力が強い映像メディア——をいかに恐れるかということを端的に示している。

とはいえ、南アフリカでも、80年代半ばまでには、4つのテレビ局が存在するようになった（ただし、南アフリカのラジオとテレビの放送は、政府がSABCを通して支配していた）。白人のためにアフリカンス語と英語で放送する第1テレビ局、アフリカ人のためにそれぞれ異なる言語で放送する第2テレビ局と第3テレビ局、そして、全ての「人種」を対象に軽い娯楽番組を放送する第4テレビ局である。しかし、85年7月に「非常事態」が宣言された後、同年11月には、「非常事態」の適用地域での映像撮影が禁止された。それに対して、南アフリカの外国特派員協会は、この撮影禁止が「南アフリカの社会的な紛争のニュースが外側の世界に届くことを防ぐ試み」であるという意味で、「検閲の厳格な形態」であるとして非難する声明を発表した。ただし、この措置によって、南アフ

リカでの騒乱や暴動の映像が海外で放送されることは減少した。早くも11月中には、ウォラルが、イギリスのメディアにおける南アフリカへの非難が「沈静化」し、制限が科された後のニュース報道には「かなり満足」していると語った¹⁰。

1980年代は、人工衛星やケーブルを通じた情報通信技術（ICT）の進歩や各国での規制緩和にともない、マスメディアや国際的なコミュニケーションの手段が大きく発達した時代である。80年6月には、アメリカでCNNが世界初の24時間ケーブルテレビ・ニュース局として放送を開始し、84年4月には、国際衛星回線を通してCNNがアメリカ国外で最初に日本に配信された。しかし、南アフリカの事例は、そうした状況でも、それぞれの国家が情報を管理・統制する能力を必ずしも失っていないことを示している。ただし、そのことで世界各地の市民運動やマスメディアでのアパルトヘイトへの非難が大きく抑制されることはなく（むしろこの時期には、南アフリカでのアパルトヘイト体制による弾圧とそれに対するアフリカ人たちの抵抗が強まる中で、国際的な反アパルトヘイト運動は高まりを見せた）、86年10月にアメリカで成立した包括的反アパルトヘイト法に代表されるように、南アフリカへの厳しい経済制裁が導入されていった。そうした中で、90年2月のマンデラ（Nelson Mandela）の釈放、91年6月のアパルトヘイト法制の全廃、そして94年5月のマンデラのアフリカ人として初の大統領就任という形で、アパルトヘイト体制は終焉を迎えることになっていくのである。

註

- ¹ ロジャー・オモンド著、斎藤憲司訳『アパルトヘイトの制度と実態』岩波書店、1989年、219頁。ウッズは、1978年にイギリスに亡命した後、南アフリカ問題に関する著述や講演を行うとともに、コモンウェルス（英連邦）事務局の南アフリカ問題特別顧問を務めた。88年5月には、映画『遠い夜明け（*Cry Freedom*）』の日本公開に合わせて来日し、講演や対談を行っている。同書277頁の訳注を参照。
- ² 小田英郎「アパルトヘイトとその歴史的背景」『国際問題』第319号（1986年）19-20頁。
- ³ The National Archives, Kew [hereafter TNA], DO35/10570, Address by the Rt. Hon. Harold Macmillan, M.P., Prime Minister of the United Kingdom, to Members of Both Houses of the Parliament of the Union of South Africa, Cape Town, 3 February 1960. 当時、イギリス政府内では、南アフリカのアパルトヘイトがコモンウェルス諸国間の協調を困難にしていることへの苛立ちが強まっており、また（南アフリカはともかく）イギリス政府は「人種」間の平等を重視しているという評価を国内外で確保する必要も認識されていたが、国連やコモンウェルスの中では、内政不干渉の原則を維持するためにも南アフリカ寄りの姿勢をとらざるをえないというジレンマがあった（イギリス政府は、国連憲章第7条第2項の内政不干渉の原則を盾にとり、イギリス帝国内の問題は「内政問題」であるとして、国連による干渉を拒む立場をとっていた）。そこで、それら以外の場でアパルトヘイトに対して厳しい姿勢を示しておくことが望ましいと考えられたことが、マクミランの「変化の風」演説の一つの背景となった。
- ⁴ TNA, PREM11/3073, Cape Town to Commonwealth Relations Office (CRO), telegram No. 89, 16 February 1960; D. W. S. Hunt (CRO) to T. J. Bligh (Principal Private Secretary to Prime Minister), 17 February 1960.
- ⁵ 南アフリカでは、1984年秋以降、アフリカ人の反体制活動が激化したことなどを受けて、85年7月に「非常事態」宣言が発令され、令状なしの逮捕や拘束、裁判なしの長期間の勾留が日常化した。
- ⁶ Sue Onslow, with Simon Bright, “‘The Battle of Cuito Cuanavale’: Media Space and the End of the Cold War in Southern Africa,” in Artemy M. Kalinovsky and Sergey Radchenko, eds., *The End of the Cold War and the Third World: New Perspectives on Regional Conflict* (Abingdon: Routledge, 2011), pp. 280-281.
- ⁷ レナード・トンブソン著、宮本正興・吉國恒雄・峯陽一・鶴見直城訳『南アフリカの歴史 最新版』明石書店、2009年、351頁。
- ⁸ オモンド、前掲書、227-228頁。訳文・訳語は原著を参照して適宜修正した。
- ⁹ David Butler and Gareth Butler, *British Political Facts*, 10th ed. (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2011), p. 582.
- ¹⁰ オモンド、前掲書、227-229頁。訳文・訳語は原著を参照して適宜修正した。



小川 浩之（おがわ・ひろゆき）

【専門】現代イギリス政治外交史、国際政治史

【主たる著書・論文】

『イギリス帝国からヨーロッパ統合へ：戦後イギリス対外政策の転換と EEC 加盟申請』名古屋大学出版会、2008年；『英連邦：王冠への忠誠と自由な連合』中央公論新社、2012年；『国際政治史：主権国家体系のあゆみ [新版]』有斐閣、2024年 [板橋拓己・青野利彦との共著]。

【所属】東京大学大学院情報学環（総合文化研究科から流動）

【所属学会】日本国際政治学会、日本政治学会、国際安全保障学会